

平成30年  
8 / 1

広報

# こまえ

1251号

東京オリンピック開幕まであと723日!



ROAD TO 2019/2020

毎月1日・15日発行

### 今号の主なトピックス

- 2面…路上喫煙等の制限に関する条例の一部を改正しました
- 3面…災害義援金の受付
- 4面…第42回狛江市市民まつり参加者(団体)募集
- 6面…各部の方針の取組状況
- 8面…市民スポーツ大会
- 10面…「よりあいつこ」参加者募集

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

## 狛江市生物多様性モデル・プロジェクト

### ～出動！生きもの探検隊！

### 生きものにぎわうご近所公園づくりプロジェクト第3弾～

日 9月17日(祝)午前10時～正午(予定)

※雨天時は24日(休)に延期

受付 午前9時45分から

集合 西河原公園内広場

対象 市内在住の小学生以上の方(低学年は保護者同伴・成人のみの参加も可)

定員 先着30人

内容 ▽生きもの探し

▽昨年度取り組んだ「ちょこっとビオトープ」(バッタ・コオロギのほったらかし草むら、カナヘビかくれんぼ、カエル・ヤゴの水草ビオトープ)や鳥の巣箱の点検

講師 公益財団法人日本生態系協会

持参 動きやすく汚れてもよい服装・靴、必要な方は飲み物、帽子、タオル、筆記用具など

申込 8月7日(火)午前9時から、環境政策課水と緑の係へ。



## 狛江市長選挙 開票結果

7月22日投・開票の結果、狛江市長に松原としおさんが当選しました。

選挙管理委員会

### 狛江市長選挙開票結果

(投票率45.31%)

候補者氏名	党派	得票数
松原 としお	無所属(新)	17,834
田中 とも子	無所属(新)	12,763

(届出順・敬称略)

## ブロック塀等を 点検しましょう

ブロック塀等は、地震時に倒壊する恐れがあります。

6月18日に大阪府北部で発生した地震により、ブロック塀が倒壊し、歩行者が下敷きになる事故が発生しました。

過去の地震においても、ブロック塀等の倒壊により、人命や建物等に被害が生じる災害が発生しています。

また、倒壊したブロック塀等は、道路をふさぎ、避難や救助活動の妨げにもなります。

建築基準法に適合しないブロック塀等や破損・老朽化したブロック塀等は、地震時に倒壊する恐れがあり、大変危険です。

■ブロック塀等の自己点検をしましょう  
ご自身の所有するブロック塀等を自己点検しましょう。

また、点検は定期的に行い、急な地震に備えてください。

詳細は、国土交通省ホームページおよび東京都耐震ポータルサイトをご覧ください。

なお、ブロック塀は建築基準法で構造が定められています。詳細は、東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課 ☎042(548)2067へお問い合わせください。

■生け垣等の造成に伴うブロック塀の撤去には助成制度があります  
生け垣造成、植樹帯造成工事および花壇造成工事に伴う既存ブロック塀等撤去費用に対して、市の補助制度があります。

■環境政策課水と緑の係  
お問い合わせください。

## 平成30年度 狛江・多摩川花火大会

### 8月8日(水)開催!

午後6時30分～8時20分(午後3時開場) 打上場所:多摩川緑地公園グランド

狛江・多摩川花火大会 検索 狛江・多摩川花火大会実行委員会事務局(地域活性課)



## 狛江市路上喫煙等の制限に関する条例の一部を改正しました

現行の狛江市路上喫煙等の制限に関する条例は、平成27年4月に、路上喫煙等によって生じる危険や迷惑を防止するため必要な事項を定めることにより、喫煙マナー向上を図り、喫煙者と非喫煙者の共存が可能な地域環境を確保するために施行されたものです。

▼主な改正内容  
 ■罰則規定の追加  
 常態化している条例違反者に対する規制の強化を図るため、重点地区内(指定された喫煙場所を除く)において路上喫煙および歩きタバコをしていた者に対し、2万円以下の過料を科す旨を追加します。

運用開始からおよそ3年が経過し、施行状況、周知状況等を勘案し、平成30年6月から狛江市路上喫煙等の制限に関する条例の一部を改正しました。

▼加熱式たばこの取扱い  
 用語の定義に加熱式たばこを追加し、紙巻きたばこと同様に指導・勧告の対象となります(罰則規定は除外)。  
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。  
 環境政策課環境係

## 技能・農業功労者を推薦してください

■技能功労者表彰基準(11月23日現在)  
 ▼技能経験年数30年以上で、満60歳以上の方  
 ▼主に市内で仕事をしている方  
 ▼同一職業の指導的立場にある方  
 ▼他の技能者の模範と認められる方

■農業功労者表彰基準(11月23日現在)  
 ▼農業経験年数30年以上で、満60歳以上の方  
 ▼主に市内で農業に従事し、功労顕著な方  
 ▼他の農業従事者の模範と認められる方

※職種別に表彰人数の制限あり。  
 申請8月17日(金)までに、勤務する事業所または所属する団体の代表者等が推薦人となって、推薦書を秘書広報室へ。



## 平成30年市議会第1回臨時会

8月10日(金)午前9時30分から(予定)  
 ※インターネット中継でもご覧

になれます。ぜひ、ご利用ください。  
 議会事務局

# 木造住宅・分譲マンションの耐震化の促進に関する制度

大地震で建物が倒壊すると、圧死や閉じ込めの原因になるばかりでなく、火災の発生・延焼につながり、甚大な被害をもたらすことが予想されます。市では、市内の木造住宅および分譲マンションの耐震化を促進するため、「木造住宅耐震アドバイザー派遣事業」、「木造住宅耐震診断助成事業」、「木造住宅耐震改修助成事業」、「分譲マンション耐震診断助成事業」を実施しています。

耐震診断助成事業」、「木造住宅耐震改修助成事業」、「分譲マンション耐震化促進アドバイザー派遣事業」、「分譲マンション耐震診断助成事業」を実施しています。  
 申請まちづくり推進課まちづくり推進担当へ。

■各種耐震関連制度(木造住宅)

内容	対象建築物	対象者	助成額
耐震アドバイザー	耐震化に関する専門的な知識のある建築士が簡易的な耐震診断を行うとともに、耐震改修の方法や事例などの情報提供や耐震相談を行い、耐震化に関して総合的にアドバイスをいたします。	対象建築物の所有者、共有建築物・区分所有建築物については共有者・区分所有者全員の合意による代表者	無料
耐震診断	市が規定する診断機関に登録する建築士等が対象住宅を訪問し、建物外部、室内、床下、天井・小屋裏の状況を調査します。	対象建築物の所有者、所有者の配偶者、所有者または配偶者の一親等の親族、助成対象住宅の購入者(共有での購入者も含む)、共有建築物・区分所有建築物については共有者・区分所有者全員の合意による代表者で、納期の過ぎた市税を完納している方	耐震診断料の2/3の額 [上限額] 8万6,000円
耐震改修	昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された市内の木造住宅および木造集合住宅 ▼1つの建築物を複数の用途として使用している場合は、当該建築物の延べ面積の過半が住居の用に供していること ▼耐震診断の結果、評点が1.0未満であること	(1)改修後の住宅全体の評点が1.0以上となる場合 耐震改修に要する費用の1/2 [上限額] 50万円 (2)改修後の住宅全体の評点が0.7以上1.0未満となる場合、または1階部分の評点が1.0以上となる場合 耐震改修に要する費用の1/2 [上限額] 30万円	
住宅改修(リフォーム)	-	-	上記の耐震改修工事と同時に住居改修(リフォーム)工事費用の1/5の額 [上限額] 20万円

■各種耐震関連制度(分譲マンション)

内容	対象建築物	対象者	助成額
耐震化促進アドバイザー	耐震化に関する専門的な知識のあるアドバイザーを派遣し、耐震化の促進に関するアドバイスをいたします。	昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された市内の分譲マンション	対象となる分譲マンションの管理組合等の代表者
耐震診断	建築士が分譲マンションの地震に対する安全性について調査(耐震診断に先立ち行われる予備調査を含む)し、評価します。	昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された、地階を除く階数が3以上の市内の分譲マンション	区分所有者の合意を得た管理組合または区分所有者の半数以上の合意を得た者のうち、市長が適当と認めるもの 耐震診断料の1/2の額 [上限額] 100万円

※耐震診断、耐震改修ともに契約前に市で助成金の承認が必要になりますのでご注意ください。 ※助成金額は1,000円未満切り捨て

■表1 70歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額(4回目以降 ※1))	減額後の食事代の自己負担額(1食当たり)
ア	年間所得が901万円超(※2)	25万2,600円+(医療費の総額-84万2,000円)×1% [14万1,000円]	
イ	年間所得が600万円超~901万円以下(※2)	16万7,400円+(医療費の総額-55万8,000円)×1% [9万3,000円]	
ウ	年間所得が210万円超~600万円以下(※2)	8万1,000円+(医療費の総額-26万7,000円)×1% [4万4,400円]	
エ	年間所得が210万円以下(※2)	5万7,600円 [4万4,400円]	
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円 [2万4,600円]	210円(90日まで) 160円(入院91日以上)(※3)

▽70歳以上75歳未満の方  
 世帯の課税所得が145万円(表1参照)。  
 住民税非課税世帯の方は「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます

■表2 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額

区分	所得要件	自己負担限度額(4回目以降 ※1))		減額後の食事代の自己負担額(1食当たり)
		外来のみ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	課税所得が690万円以上	25万2,600円+(医療費の総額-84万2,000円)×1% [14万1,000円]		
	課税所得が380万円以上690万円未満	16万7,400円+(医療費の総額-55万8,000円)×1% [9万3,000円]		
	課税所得が145万円以上380万円未満	8万1,000円+(医療費の総額-26万7,000円)×1% [4万4,400円]		
一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外	1万8,000円(年間上限14万4,000円)	5万7,600円 [4万4,400円]	
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰ以外の方)	8,000円	2万4,600円	210円(90日まで) 160円(入院91日以上)(※3)
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税でかつ、世帯全員の所得が0円である方(年金収入のある方は、年金額80万円以下)	8,000円	1万5,000円	100円

※1 過去12か月間に、高額療養費の支給が4回以上あった世帯の4回目以降の限度額  
 ※2 年間所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額のことを指します。  
 ※3 住民税非課税世帯に該当する期間において、過去12か月間に90日を超えて入院していた場合、入院期間が明らかとなる領収書を持参の上、申請してください。

国民健康保険の「限度額適用」(標準負担額減額)認定証  
 入院時や高額な外来診療を受ける時に限度額適用(標準負担額減額)認定証(以下、「限度額証」)を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります(表1・表2参照)。提示がない場合、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給します(最長で診療月の3ヵ月後になります)。長期の入院等が見込まれる場合、事前に「限度額証」の交付申請をしてください。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は交付できません。  
 70歳未満の方  
 住民税非課税世帯の方は「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます(表1参照)。  
 70歳以上75歳未満の方  
 世帯の課税所得が145万円(表1参照)。  
 住民税非課税世帯の方は「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます

# 災害義援金の受付

## ■平成30年米原市電巻災害義援金

受9月28日(金)まで

- (1) ゆうちよ銀行・郵便局 00170031603891
- (2) 三井住友銀行すずらん支店 (普) 2787543
- (3) 三菱UFJ銀行やまびこ支店 (普) 2105536
- (4) みずほ銀行フヌギ支店 (普) 0620391

## ■平成30年大阪府北部地震災害義援金

受9月28日(金)まで

- (5) ゆうちよ銀行・郵便局 00120051587864
- (6) 三井住友銀行すずらん支店 (普) 2787541
- (7) 三菱UFJ銀行やまびこ支店 (普) 2105534
- (8) みずほ銀行フヌギ支店 (普) 0620383

受12月31日(月)まで

- (9) ゆうちよ銀行・郵便局 00130081635289
- (10) 三井住友銀行すずらん支店 (普) 2787545
- (11) 三菱UFJ銀行やまびこ支店 (普) 2105538
- (12) みずほ銀行フヌギ支店 (普) 0620405

## 口座名義

- ▽(1) 日赤平成30年米原市電巻災害義援金

▽(2) 〃 (4) 〃 (6) 〃 (8) 〃 (10) 〃 (12) 日赤十字社

▽(5) 日赤平成30年大阪府北部地震災害義援金

▽(9) 日赤平成30年7月豪雨災害義援金

※振込手数料がかかる場合があります(ゆうちよ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます)。

## 受領証

振込みの場合で希望する方は、住所・氏名(受領証の宛名)・電話番号・寄付日・寄付額・振込金融機関名および支店名をご連絡ください。

※(1)・(5)・(9)のみ、通信欄に「受領証希望」と記入してください。※その他の金融機関の受付口座等については、市ホームページでご確認ください。

問 日本赤十字社パートナーシップ推進部 ☎(3437)7081

期間 8月31日(金)まで

所 福祉総合相談窓口、市役所2階総合案内、安心安全課窓口、地域福祉課窓口(平日夜間、土日曜日、祝日を除く)、中央公民館

募金は、日本赤十字社に送付し、全額を災害義援金として被災地にお届けします。

なお、市では個人からの物資の受付は行っていません。問 地域福祉課

## パブリックコメントの実施結果(概要)を公表します

5月7日から6月5日まで実施した粕江市まちづくり条例改正(案)骨子に対するパブリックコメントで、皆さんからいただいた主なご意見とそれに対する市の回答(概要)を公表します。

なお、パブリックコメントの結果の詳細は、まちづくり推進課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

問 まちづくり推進課まちづくり推進担当

### ■パブリックコメント結果(概要)

意見(概要)	回答
まちづくりグループ、地区まちづくり協議会、テーマ型まちづくり協議会の関係やその活動内容について、図で表すと理解しやすいのではないか。	各団体の関係、活動内容および手続きの流れなどをフローチャートで示し、まちづくり推進課窓口および市ホームページ等で周知することで、より理解が深まるように努めます。
市はどのような考えで市民等によるまちづくり提案制度を見直すのか。	現行の提案制度をより充実させ、都市計画変更への提案も可能となるような制度といたします。これにより、市民、事業者および市の協働による望ましいまちづくりを計画的に推進し、住民発意のまちづくりの充実を図ります。
まちづくりグループの認定に関して、「活動の内容が市の施策等に照らして適切であること」とあるが、既存の市の施策にないテーマであっても、市民の視点からの政策提案につながるものが考えられる。判断の基準は広く持つてほしいと考える。	市の施策等に記載がない活動テーマであっても、まちづくりに関する内容で社会通念上不適切でなければ、その提案を尊重し総合的に判断の上、適切に対応したいと考えています。
テーマ型まちづくり構想の提案について。市が将来施策に反映するよう努めることは、市民のまちづくりへの参加の観点から重要であるので、積極的に取り組んでほしい。	積極的に取り組むよう努めます。

## 平成29年度こまえ応援寄附金の状況

～引き続き、粕江市への応援をお願いします～

市の将来都市像である「私たちがつくる水と緑のまち」の実現のため、皆さまから寄せられたこまえ応援寄附金の状況をお知らせします。

お寄せいただいた寄附金は、市のまちづくりのために大切に使用させていただきました。

問 財政課・課税課

### ■平成29年度受入状況

	寄附金額	件数
まちづくりの原則	4万円	4
行財政運営	6万5,000円	7
自然・環境	21万6,000円	11
都市基盤	1万622円	2
子育て・福祉・健康づくり	101万8,295円	28
教育・文化	140万円	9
産業・消費生活	5万円	5
一般寄附	24万5,000円	16
計	304万4,917円	82

## ごみ分別アプリに掲載する広告を募集します

9月1日から配信する「ごみ分別アプリ」のトップページ下部に掲載する広告を募集します。

提出書類 申込書、広告原稿およびデータ

広告の規格 ▽PNGまたはJPEG形式(アニメーション不可)

▽縦100ピクセル×横640ピクセル

▽3キロバイト以内

広告料(月額)・枠数 3,000円 10枠

※データ作成費用は、広告主の負担となります。広告に関しては「粕江市公共物等有料広告掲載取扱要綱」および「粕江市ごみ分別アプリにおけるバナー広告の掲載に関する取扱基準」の規定を遵守し、広告内容に関する一切の責任は、広告主が負うこととします。

※詳細は募集案内(清掃課窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

申問 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

## 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」の現況届

該当者には、8月上旬にお知らせを送付します。

期限までに提出がない場合、手当の支給などが遅れることがあります。

※郵送不可。窓口へお越しください。

提出期間 ▽児童扶養手当 8月1日(水)～31日(金)

▽特別児童扶養手当 8月6日(月)～31日(金)  
※いずれも日曜窓口(26日)午前9時～午後1時)も受け付けます。  
なお、児童扶養手当8月期(4～7月分)の支給日は、8月10日(予定)です。

申問 子育て支援課手当助成係へ。

## 調布都市計画道路3・4・16号線(岩戸北区間)事業概要および測量説明会を行います

小田急線高架下から世田谷通りまでの区間約480mを事業化するため、事業概要および測量説明会を開催します。

日 ▽8月24日(金)午後6時30分から

▽8月25日(土)午前10時から

所 防災センター4階会議室  
問 まちづくり推進課都市計画担当

■調布都市計画道路3・4・16号線事業化予定区間



## 認知症等の高齢者の「ごみ出し支援」事業を実施します

認知症や精神疾患、その他心身の状態により、家庭ごみを自宅の敷地内から排出することができない方に対し、敷地内に蓄積したごみの排出にかかる費用の助成と、日常的なごみの排出を支援します。

問 市内在住の方で次の全てに該当する方

- ▽居住者が全員65歳以上かつ市民税非課税の世帯に属する方
- ▽要介護・要支援認定申請に伴

う主治医意見書で、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上または障害高齢者の日常生活自立度がB2以上である方  
▽ごみの排出にかかる費用の助成については、居宅の敷地内におおむね10mを超える量のごみが蓄積している方  
※その他要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

問 高齢者がいる課 高齢者支援係



# 第42回 狛江市民まつり参加者(団体)募集

第42回狛江市民まつりを11月18日(日)一部17日(土)午前10時から)に開催します。

## 出演・展示

市内在住・在学・在勤の小中学生以上の団体  
※プロ・アマチュア問いません。

▽ステージ出演 技芸、演芸などで出演したい団体(危険を伴う場合等、出演をお断りする場合があります)

※ふるさとステージ(第一小学校会場)は7人以上、おたのしみステージ(市役所前市民ひろば会場)は2人以上で構成された団体

時一団体に付き、準備・片付け含め15分以内(予定)

優先枠▽初出演の団体 各ステージにそれぞれ1件の優先枠を設けます。

▽昨年落選した団体 1件の優先枠を設けます。

※2会場のどちらか一方で申し込み



抽選応募多数の場合は、公開抽選会で出演団体・補欠団体を決定します。

▽パレード・民踊流し踊り参加団体 民踊流し踊りは個人の方も参加できます。

▽文化祭関係 活動展示を行います

8月21日(火)までに、狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性化課コミュニティ文化係)へ。

## 出店

市内を活動拠点とする実績のある団体および市内在住の方  
※団体優先。暴力団関係者は出店できません。

時午前9時〜午後3時30分

所狛江第一小学校校庭・市役所正面スロープ・市役所駐車場(市役所駐車場は火気使用禁止)で、1区画2・7m×3・6m(予定)

※1区画につき1店舗のみ

運営協力金1店舗6,000円

あつせんテント1張7,000円、テーブル1台2,000円、イス1脚500円(電気配線はありません)

※出店場所抽選会以降の返金は行いません。

8月21日(火)(必着)までに、責任者住所・氏名・電話番号(当日連絡可能な携帯電話番号)・

出店内容・火気使用の有無(火器の使用の場合は、業務用の消火器の設置が必要)・希望出店場所(3会場の中から希望順)・団体は団体名と社会教育団体登録番号、主な活動実績等を記入し、返信用封筒(長3封筒に92円切手貼付、宛先記入)を同封の上、持参または郵送で〒201-8585和泉本町1-1-5狛江市役所狛江市民まつり実行委員会事務局へ。

※団体は一団体一通、個人は一世帯一通に限ります。記入漏れ、虚偽の記載、書類不備等は無効です。

当選者には抽選結果・出店申込案内等を同封の返信用封筒で返送します。

なお、当選者には後日出店場所抽選会に参加していただきます。

8月21日(火)までに、狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性化課コミュニティ文化係)へ。

## 狛江市民まつり 協賛金品募集

市民まつりは、市民や企業・団体の皆さんの協力により実施されています。運営のための協賛金品にご協力をお願いいたします。

協賛金1口5,000円(協賛品は定価相当額に換算)

※協賛者名をパンフレット・協賛看板へ掲載します。

8月25日(火)までに、狛江市民まつり実行委員会事務局(地域活性化課コミュニティ文化係)へ。

## 8月は特別障害者手当等の現況届の提出月です

手当の種類 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

※現在、手当を受給している方には、すでに案内を送付しています。

なお、次のいずれかに該当する場合は受給対象外です。

▽特別障害者手当 施設に入所したとき、3カ月を超えて入院したとき

▽障害児福祉手当・経過的福祉手当 施設に入所したとき、障害年金等を受けるようになったとき

8月 高齢障がい課障がい者支援係へ。

## ご存じですか～心身障害者扶養共済制度～

心身障がい者の保護者が死亡または重度障がい状態となったときから、障がい者へ終身年金を支給し、保護者の不安の軽減と障がい者の福祉の向上を図る任意加入の制度です。

加入資格 次の全てに該当する方

▽障がい者の保護者であること  
▽都内に住所があること  
▽年度初日の年齢が65歳未満であること

▽特別の疾病や障がいがなく、生命保険契約の対象となる健康状態であること

※障がい者1人に対して1人の保護者のみ(2口まで)加入できます。

障がい者の範囲 次のいずれかに該当し、将来独立自活が困難であると認められる方

- 知的障がい者
- 身体障がい者(身体障害者手帳1～3級)
- 精神または身体に永続的な障がいがあり、その程度が(1)(2)と同程度と認められる方(脳性まひ、進行性筋萎縮症、自閉症、血友病など)

掛け金加入者の加入時年齢により異なります(表1参照)。

納付期間 次の要件を両方とも満たした後の加入月から、掛け金の払い込みは不要となります。

▽年度初日の加入者年齢が65歳となったとき

▽加入期間が20年以上となったとき

給付内容 年金額2万円(加入1口当たり)

▽弔慰金(表2参照)

▽脱退一時金(表3参照)

8月 高齢障がい課障がい者支援係へ。

表1 掛け金(月額)

加入者の加入時年齢	月額(1口)
35歳未満	9,300円
35歳以上40歳未満	1万1,400円
40歳以上45歳未満	1万4,300円
45歳以上50歳未満	1万7,300円
50歳以上55歳未満	1万8,800円
55歳以上60歳未満	2万700円
60歳以上65歳未満	2万3,300円

※加入者が生活保護受給者または住民税非課税者に該当するときは、申請により1口目の掛け金の1/2を減額します。

表2 弔慰金

加入期間	金額(1口)
1年以上5年未満	5万円
5年以上20年未満	12万5,000円
20年以上	25万円

表3 脱退一時金

加入期間	金額(1口)
5年以上10年未満	7万5,000円
10年以上20年未満	12万5,000円
20年以上	25万円

## 9月は心身障害者医療費助成制度受給者証の更新月です

現在、心身障害者医療費助成制度受給者証(㊟受給者証)をご利用の方は8月31日(金)が利用期限です。

9月からの新しい㊟受給者証は、8月末に送付します。

㊟受給者証をお持ちでない方で該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください。

身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能障がいなどの内部障がいは3級も含む)または愛の手帳1・2度に該当し、平成29年中の所得が右表の所得制限基準額以下の方

ただし、健康保険未加入者、生活保護受給者、65歳以上で初めて身体障害者手帳や愛の手帳を取得した方などは除きます。

また、精神障害者保健福祉手帳1級を

お持ちの方の受付開始は11月1日を予定しています。

申請に必要なもの 保険証、印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳

※平成30年1月2日以降に市内へ転入した方は、平成30年度住民税課税(非課税)証明書(所得額・控除額・扶養人数等が記載されているもの)

8月 高齢障がい課障がい者支援係へ。

所得制限基準額(所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額	※所得から控除できるもの
0人	360万4,000円	1. 雑損
1人	398万4,000円	2. 医療費
2人	436万4,000円	3. 社会保険料
3人	474万4,000円	4. 小規模企業共済等掛金
4人以上	1人につき38万円加算	5. 障害者(扶養)
		6. 配偶者特別
		7. 寡婦(夫)・特別寡婦
		8. 勤労学生
		9. その他

## 8月は福祉タクシー券現況届の提出月です

現在、福祉タクシー券を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当すると思われる方は、お問い合わせください。

身体障害者手帳1・2級の方(上肢・聴覚障がいを除く。複数障がいのある場合、上肢・聴覚以外の障がいについて、都の認定基準による合計指数で判定)、愛の手帳1・2度の方または高次脳機能障がいと重度の知的障がいと同程度の方

ただし、住民票上の世帯のうち、最も所得の高い方(扶養義務者等)の前年の所得が下表の基準額を超えている場合やガソリン費の助成を受けている方は対象外です。

助成額 月額2,800円

※平成30年1月2日以降に市内へ転入した方は、現況届と併せて平成30年度課税証明書の提出が必要です。

8月 高齢障がい課障がい者支援係へ。

所得制限基準額

扶養親族数	本人の場合	扶養義務者等の場合
0人	360万4,000円	628万7,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人以上	1人につき38万円加算	1人につき21万3,000円加算

# 行政けいじばん

## 8月の日曜窓口

日26日(日)午前9時～午後1時

開設窓 ■市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課 手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※平成30年度市民税・都民税第2期分(および平成30年度国民健康保険税(第2期分))は、8月31日(金)までに納めてください。

市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができます。詳細は納税課へ。

## 市民課

### 証明書コンビニ交付を一時停止します

システムメンテナンスのため、8月4日(土)の終日の間、証明書コンビニ交付を一時停止します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、市役所の証明書自動交付機は通常通り午前8時30分から午後5時まで使用できます。

## 市民課

### 「電子回覧板」をご利用ください

市内の町会・自治会の回覧板・掲示板に掲載する市からのお知らせなどを、市ホームページのお役立ち情報でも閲覧することができます。ぜひご利用ください。

地域活性化課コミュニティ文化係

### (仮称) 狛江市商業振興プラン策定のための消費者アンケートを送付します

(仮称) 狛江市商業振興プラン策定の基礎資料とするために消費者アンケートを行いますので、ご協力をお願いします。

※住民基本台帳に登録されている満18歳以上の世帯主の中から選ばれた方(2,500人)

## 地域活性化課地域振興係

### 高齢者住宅(シルバークロニクル)入居者募集

募集戸数単身者用1戸(1階)、シルバークロニクル(中和泉5-20-20)

※入居補欠者2人の登録も行います。

## 市民課

※次の全てに該当する方

▽8月15日現在、満65歳以上の一人暮らしの方で、市内に引き続き3年以上お住まいの方

▽独立して日常生活を営める方

▽持ち家に居住していない方

▽現に住宅に困窮していることが明らかの方

▽平成29年中の所得金額が310万8,000円以内の方

▽暴力団員でない方

▽連帯保証人がいる方

▽居住ルールを厳守できる方

### 新たに資格を取得した方へ8月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

▽6月15日～8月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に保険料を納めていただきます。

▽6月14日～8月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。

※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

※高齢者が介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

### あいとびあセンターのトイレ使用および施設貸し出しを一時停止します

上下水道工事のため、8月13日(月)～16日(木)の間、トイレの使用および施設の貸し出しを一時停止します。1階の健康推進課窓口および狛江市社会福祉協議会窓口以外の区域には立ち入ることができません。トイレは西河原公民館をご利用ください。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

健康推進課(あいとびあセンター) ☎(3488) 1181

### 第9期野川流域連絡会委員募集

都では、野川を自然豊かな親しめる川とするため、地域の皆さんと意見交換する場として野川流域連絡会を開催しています。

野川流域に在住・在学・在勤の個人または流域で活動している市民団体の方で、全体会議年2回程度(および分科会(2カ月に1回程度))に出席できる方

任期第1回連絡会(2年間) 8月24日(金)までに、住所・氏名・電話番号・野川への思いや意見等、在学・在勤の方はその住所・電話番号を記入の上、作文(応募の動機について)(800字程度)を持参または郵送

〒183-0006府中市緑町1-27-1野川流域連絡会事務局(東京都北多摩南部建設事務所工事第二課) ☎042(330)1845へ。

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)を配布します

申込書・募集案内配布期間8月

8月7日(火)午後3時から 8階特別会議室

学校教育課教育庶務係

9日(木)まで

配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日および祝日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可

8月13日(月)(必着)までに、専用封筒で渋谷郵便局へ。

JKK東京都営住宅募集センター ☎0570(010)810、配布期間外は ☎(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

## 審議会等の公開

狛江市教育委員会平成30年第8回定例会

8月7日(火)午後3時から 8階特別会議室

## 受験生チャレンジ支援貸付のご案内

中学校3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯を対象に、学習塾費用や高等学校・大学等の受験料の貸し付けを無利子で行っています。貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除されます。

※貸し付けには審査があり、初回相談後、申請される方が書類の準備に1カ月程かかりますので早めにご相談ください。来所での相談は予約制です。

※次の全てに該当する方

▽世帯の生計中心者(20歳以上)であること

▽世帯(父母等養育者)の総収入または総所得が基準以下であること

▽世帯(父母等養育者)の総収入または総所得が基準以下であること

## 8月は狛江市心身障害者福祉手当現況届の提出月です

現在、手当を受給している方には、案内を送付しています。受給していない方で該当すると思われる方は、ご連絡の上、申請してください。

※所得要件あり。施設に入所している方または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外です。

■心身障害者福祉手当(市制度) 20歳未満で身体障害者手帳1級、2級、愛の手帳1級、4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方または20歳以上で身体障害者

手帳3・4級、愛の手帳4度の方

支給額月額5,400円(義務教育終了前の兄弟姉妹がいる場合、1人につき1,600円を加算)

■心身障害者福祉手当(都制度) 20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1級、3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方

支給額月額1万5,500円

申請 高齢者が介護保険料を支払っている方へ。

## 家族を介護している方一緒にお話しませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。まずは話を聴くだけでも結構です。お気軽にご参加ください。入退室は自由です(予約不要)。

8月22日(水)午後1時30分～3時

所 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

▽介護相談会を開催します

東京都認知症介護指導者による相談会を3会場で開催します。

■東京都認知症介護指導者による介護相談会日程等

会場	日時	講師	参加費	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	8月8日(水)午前10時～午後1時 (講師は正午まで)	河合幸人さん(デイサービスつむぎ狛江)	200円(お茶・お菓子代含む) ※別途600円で昼食あり・要予約。	あいとびあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
防災センター4階会議室	8月16日(木)午後1時30分～3時30分		100円(お茶・お菓子代含む)	高齢者が介護される高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	8月17日(金)午後1時30分～3時30分		-	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2422

# 秋の交通安全のつどい

(女優)

9月8日(土)午後2時15分〜3時40分  
受午後1時から  
所 調布市グリーンホール  
定 先着1,000人(定員以上の際は、入場できない場合があります)  
内 式典、交通安全体操、交通安全教室  
日 警察署長橋本マナミさん



橋本マナミさん

## 普通救命講習

8月19日(日)午前9時〜正午  
所 防災センター3階会議室  
対 市内在住・在勤の小学校5年生以上の方  
※平成27年8月18日以前に受講した方は有効期限切れとなりますので、受講してください。  
定 先着20人(要予約)

師 狛江市消防団員(有資格者)



## 第二中学校プールを一般開放します

8月10日(金)〜19日(日)  
時 午前9時30分〜午後5時30分(1時間ごとに休憩時間あり)  
対 おむつを使用していない幼児以上の方(付き添いがいない未成年児および水着を着用していない方は入場不可)  
注 意 ①ロッカー利用の際に100円硬貨が必要です(利用後返金されます)。  
②気象条件等により、変更や中止する場合があります。  
③プール利用者用駐車場はありません。

利用料金



障害者手帳をお持ちの方は無料で利用できます  
市内在住で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳をお持ちの方は、その旨をお申し出ください。  
社会教育係

### 利用料金

	2時間以内	延長(1時間ごと)
大人(市内)	200円	100円
大人(市外)	400円	200円
子ども(高校生以下)	100円	50円

※使用料収納事務を高橋工業株式会社に委託しています。

# 平成29年度の各部の方針の取組状況

目標とその実現に向けた取組みをまとめた「部の方針」について、平成29年度の主な取組状況をお知らせします。詳細は、市ホームページをご覧ください。 国政策室企画調整担当

方針	取組状況
議会事務局 円滑な議会運営のための補佐機能の向上	議員の調査研究等に資するため必要な費用の一部として交付している政務活動費について、収支報告書と明細書を市議会ホームページで閲覧できるようにしました。
議会事務局 議会活動活性化への支援	「こまえ市議会だより」をカラー化するとともに、ページ数を6ページから8ページに増やす等、紙面構成の充実を図りました。また、配布場所を狛江郵便局本局、銀行、コンビニ等に拡大するとともに、さらなる積極的な情報提供を図るため、スマートフォンやタブレット端末等からも閲覧できる無料アプリ「マチイロ」でも閲覧できるようにしました。
企画財政部 情報発信の強化による狛江の魅力の向上	シティセールスプラン実施計画における各事業の進捗管理および推進のため、ローリング版を策定するとともに、市民、地域および企業等との連携を念頭にイベントや事業を実施し、初春まつりでは1万2,000人、桜まつりでは2万5,000人の方に来場していただきました。
企画財政部 市民参加・市民協働、広域連携による行政運営の推進	市民活動支援センター「こまえくぼ1234」について、従来の周知に加え、親しみやすく訪れやすい施設とするための広く市民に向けたイベントや企画等を実施し、これまで関わりのなかった方、知らなかった方にも知っていただくことができ、利用者の増や、新たな団体の立ち上げにつながりました。
企画財政部 長期的な視点に立った財政運営の推進	新地方公会計制度に対応するため、統一的な基準による財務書類を作成し、公表しました。
企画財政部 所掌事務事業の着実な遂行	行政不服審査、個人情報保護および情報公開の各制度の主旨ののっとり、それぞれ適正な運用・対応に努めました。
総務部 日本一安心で安全なまちづくりの着実な推進	修正ハザードマップを盛り込んだ防災ガイドを年度末に全戸配布するとともに、水防法改正に伴う地域防災計画の修正を年度末までに終えました。また、平成29年10月から被災者生活再建支援システムの運用を開始し、被災者生活再建の体制を構築しました。
総務部 情報セキュリティの確実な強化及び番号制度への対応	情報提供ネットワークシステムの本稼働前に、総務省モデルに基づいたセキュリティ対策を実施し、平成29年6月より運用を開始しました。
総務部 女性職員が活躍できる組織風土の醸成及び若手職員の育成	女性職員自身が各職層において、より明確なキャリアビジョンの構築を図り、積極的に業務を遂行することを目的に、平成28年度に引き続き「女性職員キャリアデザイン研修」を実施し、17人が受講しました。
総務部 公共施設整備計画の着実な推進	公共施設整備計画(平成28年度ローリング版)に基づき、福祉作業所の工事を完了させ、あいとびあセンターおよび西河原公民館については、平成30年度完了に向け改修工事を進めました。
総務部 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進	男性の育児休業取得率は、平成28年度の60.0%を超え、88.9%となり、目標値の40%を上回りました。
市民生活部 狛江の魅力を発信	9月10日に狛江市ゆかりのアーティストを中心とした「狛江の日」音楽祭をエコルマホールと緑の三角ひろばをメイン会場として開催し、約7,000人の方々が来場されました。また、10月13日から25日まで、泉の森会館において「斎藤文夫コレクション 浮世絵にみる多摩川と武蔵国の記憶」と題して、浮世絵展を開催し、13日間で延べ約2,500人の方々が来場されました。また、これらの事業実施と並行して、平成30年度に実施する「ラ・フォル・ジュネTOKYO2018 プレフェス・ア・コマエ」および「平成30年度 狛江・多摩川花火大会」の実行委員会をそれぞれ立ち上げ、関係機関との調整および開催に向けての検討を行いました。
市民生活部 農業振興の推進	狛江古代カップ第27回多摩川いかだレース等各種イベントで、狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産野菜の直売会を行いました。また、高齢者で免許を自主返納した方への特典として、狛江ブランド農産物を提供しました。
市民生活部 市税の正確な課税・丁寧な徴収	課税資料入力時には、職員同士で連携し二重チェックを徹底することで正確な賦課業務を行いました。また、平成29年1月より変更となった課税システムについても、随時チェック方法の見直し等を行うことで、業務の効率性と正確性を高めました。
市民生活部 マイナンバーカード(個人番号カード)の推進	市民にスムーズに交付ができるよう、マイナンバーカード申請支援に取り組みました。また、マイナンバーカードおよび証明書コンビニ交付サービスの普及促進のため、市民まつりや成人式といったイベントを活用する等、広報・周知に努めました。
市民生活部 市民に信頼される窓口サービス	課税内容について、窓口や電話で問い合わせをいただいた際には、相手の理解度や年齢等に合わせた説明を行いました。
福祉保健部 いのち：市民の命を守り、健康寿命を延ばす	認知症に知見の深い医師、医療職、介護職がチームとなり、認知症の方やその疑いがある方への適切な支援につながるような方を訪問等により支援する「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、2事例について受診へつなげる等、支援の進捗に寄与しました。
福祉保健部 くらし：地域でいきいきと生活できる暮らしやすいまちへ	市民の健康づくりへの意欲を高め、健康状態の維持・改善につなげることを目的として、特定健康診査、がん検診の受診および運動の実施等によりポイントを貯めた方に抽選で景品が当たる健康ポイント制度を試行実施しました。
福祉保健部 きずな：切れ目のないサービスで地域を支援するネットワークの構築	平成29年12月に3つの福祉作業所を暫定的に集約し、機能の拡充等を行いました。
福祉保健部 あんしん：安心して生きがいを持って暮らせる安全なまちの実現	子どもの学習支援事業については、学生、社会人等多くのボランティアの方の協力を受け、16世帯19人の小・中学生に対して、延べ421回の学習支援を実施しました。また、訪問型の特色を活かして、子どもや保護者の悩み等にも耳を傾け、きめ細かな相談支援を心掛けました。
福祉保健部 みらい：誰もが将来に希望を託する住みよい生活環境の確保	新たな福祉課題や福祉ニーズに対応するため、障がい・高齢の両対象者別の個別計画と地域福祉計画を一体的に改定し、あいとびあレインボープランを策定しました。

方針	取組状況
児童青少年部 整えます×保育環境	狛江市待機児対策推進本部で策定した待機児対策検討報告書(第2版)に基づき、認可保育所を整備するとともに、既存保育所の定員拡大を図った結果、平成30年4月1日時点の待機児数は、平成29年度から23人減少し、75人になりました。
児童青少年部 実らせます×子育て支援	子ども家庭支援センターの移転に向けて、地域の子育て拠点としての機能とともに、子ども家庭総合支援拠点としての機能を持つ施設として整備することとした「狛江市子ども家庭支援センター整備基本構想」を策定し、基本設計に反映しました。
児童青少年部 支えます×子ども・若者	市内小学校でKooA(放課後子ども教室)を展開して放課後の子どもの居場所を確保するとともに、青少年問題協議会、青少年委員の会議および青少年育成委員会等と連携して子どもや若者を対象とした事業を行いました。
児童青少年部 進めます×居場所づくり	(仮称)北部児童館の実施設計にあり、青少年会議や児童館フォーラムで意見のあった、中高生室・防音室・フリースペース等を配置しました。
児童青少年部 寄り添います×情報発信・相談機能	子育てポータルサイト(こまえ子育てねっと)について、サイトの整理・再構築を行い、スマートフォンに対応したデザインにするとともに、子育て支援専門員を活用して情報発信・相談機能の充実を図りました。
環境部 快適かつ安心な生活環境の確保及び持続可能な社会づくりの推進	市内の環境美化の推進を図るため、町会・自治会を中心に「クリーン大作戦」を実施するとともに、「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例改正検討委員会」を立ち上げ、平成30年度の条例改正に向けた検討を行い、景観保全を通じて地域の価値向上に努めました。
環境部 豊かな自然環境の保全及び人と自然との共生の推進	多摩川河川敷においてドッグランと駐車場の試験運用を実施し、そのオープニングイベントとして「多摩川×いきものまつり」を開催することにより、河川空間にぎわいの創出を図りました。また、国が治水対策として行う多摩川土手の先端舗装整備にあわせ、舗装箇所(元和泉3丁目地区)に交通安全対策施設の設置や保水性舗装等の付加的な措置を行い、誰もが気軽に多摩川を訪れることができ、身近に感じるような多摩川利用事業を展開しました。
環境部 下水道総合計画に基づく安全で快適なまちづくりの推進	下水道施設の地震対策として、世田谷通り内に埋設済みの下水道幹線の管更生工事(164m)を行うとともに、避難所である狛江第五小学校にマンホールトイレを5基設置しました。また、長寿命化対策として、既設マンホールの更生工事を2カ所実施した他、健全な水循環の再構築を目的とした雨水浸透施設設置工事を9カ所実施しました。
環境部 循環型都市こまへの形成に向けたさらなるごみ減量及び資源の有効利用の推進	不燃ごみとして収集しているガラス陶磁器類と充電式小型家電の別収集に向けた準備を進めるとともに、第10期ごみ半減推進審議会において客観的なデータに基づいた審議を答申につなげ、さらなるごみ減量方法の検討等を行いました。
環境部 次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代の環境意識の醸成による持続可能な都市の実現	アスリート駆除や打ち水大作戦2017等夏季期間のイベントをエコサマーイベントと位置付け、スタンプライヤー方式を採用することにより、イベントを通じて子どもを含めた幅広い世代に対しての環境意識醸成に取り組めました。
都市建設部 安心快適な住環境の整備・誘導	多摩川住宅地区および岩戸北二丁目周辺地区において地区計画を策定し、都市計画決定の告示を行いました。また、空家対策として、狛江市空家等の適切な管理及び活用に関する条例の制定及び狛江市空家等対策計画の策定を行いました。
都市建設部 安心・安全な道路の維持・整備	調布都市計画道路3・4・16号線基本計画を策定するとともに、都市計画道路に関する講演会を開催し、都市計画とまちづくりについての理解の促進を図りました。また、水道道路の事業化については、調布都市計画道路3・4・16号線とのネットワーク形成を目指して東京都と連携するとともに、早期整備に向けて調整しました。
都市建設部 特色のある緑空間の確保	和泉多摩川緑地の区域について、東京都と都市計画変更に向けた協議を行いました。また、和泉多摩川緑地都立公園誘致の推進に資するよう、小学校4年生から6年生までを対象に、市内の公園についてより興味を持ってもらうために、歴史公園整備の情報提供を行うとともに、駒井町に計画した都市計画公園について、将来どのような公園になったら楽しいかを考えるグループワークを開催しました。
都市建設部 交通安全の促進	調布交通安全協会狛江連合支部と協働で交通安全冊子を1万部作成し、交通安全の一層の周知を図るとともに、近年の高齢者による事故の増加を受けて、運転免許証自主返納支援制度を創設し、68人の申請がありました。また、監視庁と連携し、市内ではじめてとなる「ゾーン30」エリアの設定を行いました。
教育委員会 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成	平成30年4月に、狛江第三小学校に自閉症・情緒障がい固定学級「あおば学級」を開設しました。
教育委員会 確かな学力の定着と個々の能力や創造力を伸ばし、郷土や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実	キャリア教育の一環として、高校教師の出席授業、中学生の狛江高校体験授業および部活動交流等を実施しました。また、国際理解教育の推進を図るため、海外の小学校とのテレビ電話での交流や直接交流を実施しました。
教育委員会 すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備及び歴史・文化遺産に触れる機会の提供	市内の歴史や文化財を題材とした狛江郷土カルタの普及版を作成・頒布するとともに、カルタの活用事例として、カルタオリエンテーリングおよびカルタ大会を実施しました。
教育委員会 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの振興	市長杯を掲げたスポーツ大会や小・中学生を対象にオリンピックを指導者としたスキルアップ教室等の開催、全庁職員の協力を得た地区対抗リレーの実施、チャレンジデーへの参加により、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、併せて東京2020大会の気運醸成を図りました。
教育委員会 チーム力を活かした教育施策の推進	大塚製薬株式会社との「健康増進に関する狛江市と大塚製薬との協定書」に基づき、学校・PTAと連携し小・中学校への災害時対応型自動販売機の設置および児童・生徒用の災害対応食等の確保を行いました。



こまえ子育てねっと  
http://komae-kosodate.net/

◎岩戸児童センター  
☎(3489) 5414

■子育てひろば利用時間の変更  
子育てひろば事業の駄倉地区センターへの移転に伴い、子育てひろばの利用時間を午後5時までに変更します。ご注意ください。

◎子ども家庭支援センター  
☎(5438) 6606

◎和泉児童館  
☎(3480) 1441

■プラン作り 8月1日(水)午後2時～3時 小学生  
■プレイルームタイム 8月6日(月)午後2時15分～3時 幼児  
■乳幼児親子～高校生  
■すくすく測定 8月13日(月)午前10時30分～11時30分 乳児  
■子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。



■カプラタイム 8月13日(月)午後2時15分～3時 乳幼児親子～高校生  
■乳児親子～高校生 利用してカプラ(積み木)を行います。

■すくすく測定 8月6日(月)8日(水)午前10時～11時 午後1時30分～2時30分 幼児親子  
■ねんねプレイルーム 8月9日(木)午前10時～11時45分(出入り自由) ※午前11時まで測定タイムあり 新生児～ずりばいの子ども  
■スキップ遊びや保護者の交流など  
■子育てひろば利用時間の変更  
あいとぴあセンターへの移転に伴い、子育てひろばの利用時間を午後5時まで(土曜日は午後4時まで)に変更します。ただし、8月13日(月)～16日(木)の間は工事のため、ご利用できません。ご注意ください。

## 8月のプレパーク(冒険遊び場)

◎毎週月・火・水曜日(13日)月～15日(水)はお休み および5日(日)・11日(祝)・19日(日)・25日(土)  
◎午前10時～午後5時  
◎実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

◎西河原公園内



## 東京子どもネット・ケータイヘルプ

### デスク(こたエール)

インターネットや携帯電話でのトラブルに悩んでいる青少年のための相談機関です。電話、メールおよび期間限定でLINE Eによる相談ができます(秘密厳守)。

▽LINE 8月14日(火)まで  
8月10時～午後9時(日曜日を除く)

▽電話 毎月、金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時 ☎0120(1)78302  
▽メール 24時間受付  
※詳細は、こたエールホームページをご覧ください。

▽LINE 8月14日(火)まで  
8月10時～午後9時(日曜日を除く)

▽LINE 8月14日(火)まで  
8月10時～午後9時(日曜日を除く)

▽LINE 8月14日(火)まで  
8月10時～午後9時(日曜日を除く)

### 子育て応援とうきょうパスポート

子育て応援とうきょうパスポートは、企業や店舗が善意でさまざまなサービスを提供している事業です。

このたび、より多くの方にご利用いただくため、夏休みキャンペーンを実施します。

8月31日(金)まで  
※実施期間は各店舗によって異なる場合があります。  
中学生以下の子どもがいる世帯(妊婦を含む)

子育て応援とうきょうパスポートは、企業や店舗が善意でさまざまなサービスを提供している事業です。

# 健康と衛生

## 検診

### 結核検診

8月24日(金)午前11時～11時30分 65歳以上の市民(勤務先等で検診の機会がある方を除く) 胸部レントゲン撮影 無料(1年度につき1回) ※予約不要

所問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

8月24日(金)午前10時～11時30分 65歳以上の市民(勤務先等で検診の機会がある方を除く) 胸部レントゲン撮影 無料(1年度につき1回) ※予約不要

地域包括支援センターこまえ 正吉苑

こまほつとカフェ 8月7日(火)午前10時～午後3時30分 ※8月の開催は1回のみ(午後1時30分～3時は認知症サポート養成講座を行います) 所問江団地第1集会所 ¥100円(飲み物代含む)

正吉講座「出張認知症サポート養成講座」 8月7日(火)午後1時30分～3時 所問江団地第1集会所

森玲子さん(こまほつとシルバ)相談室相談員

正吉サロン 8月8日(水)午前10時～11時30分 所問こまえ正吉苑

健康体操 所問(1)8月8日(水)(谷戸橋地区センター) 宮崎正和さん(健康運動指導士)

8月24日(金) 所問江団地第2集会所 房山野乃花さん(ゆずりは健康運動指導士)

各日 午後1時30分～3時 所問こまえ正吉苑 2番館 ¥200円(飲み物代含む)

認知症予防体操 8月17日(金)午後1時30分～3時 所問江団地第2集会所 小竹弘倫さん(じ

8月24日(金)午前9時30分～11時30分 所問江団地第2集会所 小竹弘倫さん(じ

8月24日(金)午前9時30分～11時30分 所問江団地第2集会所 小竹弘倫さん(じ

8月24日(金)午前9時30分～11時30分 所問江団地第2集会所 小竹弘倫さん(じ

8月24日(金)午前9時30分～11時30分 所問江団地第2集会所 小竹弘倫さん(じ

んだい接骨院院長) 所問地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

あいとぴあ地域包括支援センター

65歳からはじめる体力づくり いきいき運動教室 9月4日・18日、10月2日・16日、11月6日・20日の火曜日(全6回) 午後1時30分～3時 所問江団地第1集会所(イ15) 摩川住宅イ号棟集会所(イ15) 定25人(多数抽選) 所問江正和さん(健康運動指導士) 持飲み物、室内用運動靴、タオル 所問8月7日(火)までに、あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565へ。

犬のしつけ・飼い方相談 8月24日(金)午前9時30分～11時30分 初めて犬を飼う方やかみつき、無駄ほえなどでお困りの方 定先着6人 所問西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

所問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

育児相談(子どもの身長、体重も測れます) 8月29日(水)午前9時30分～11時30分 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談 所問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

### 「狛江水辺の楽校」

### 8月行事予定

- ▽シジミ川の路づくり清掃
- 8月12日(日)
  - 散策路のアレチウリ駆除と淡水シジミの観察
  - ※内容を変更する場合があります。
- ▽カワセミ水路の路づくり清掃
- 8月26日(日)
  - 散策路のアレチウリ駆除とザリガニの観察
  - 師 藤村忠彦さん(市民ボランティア)
- 各日 午前10時～正午
- ※クルミ村集合(雨天中止)
- 持 軍手、タオル、のこぎり、鎌、水筒など
- 問 竹本 ☎090(3525) 8506
- 師 小川貴弘さん(市民ボランティア)

## 8月の古民家園

- 古民家園で遊ぼう
- 8月2日(木)・18日(土)
  - 時 午前10時～11時30分(雨天実施、出入り自由)
  - 対 子どもとその家族(原則親子同伴)
  - 内 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
  - ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。
  - 師 長谷川まゆみさん、大畑恵美子さん、田村泉さん(サポート)
- 昔あそび体験
- 8月25日(土)午後1時～4時(雨天実施、出入り自由)
  - 内 お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。
  - 師 たま川お手玉の会
  - 年中行事展示「盆棚飾り」
  - 8月11日(祝)～15日(水)
    - 内 覚東(今の西野川一丁目周辺)の高木家に伝わったお盆の様子を展示します。
    - 問 むいから民家園 ☎(3489) 8981(月曜日休園※11日(祝)は開園)

## 狛江弁財天池特別緑地保全地区

### 8月行事予定

- 8月12日(日)(雨天決行)
  - 時 自然観察会 午前10時～11時
  - ▽緑地の開放 午前10時～午後3時
  - 内 動物・植物・キノコ等さまざま
- まな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。
- ※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会の会員を募集中です。
- 問 坂田 ☎(3489) 7139

## 平成30年度市民スポーツ大会

今年も下表の通り、市民スポーツ大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

問 狛江市体育協会 ☎(3480) 6211(偶数月の第3木曜日を除く平日午前9時～午後5時)

### ■平成30年度市民スポーツ大会日程表

大会名	開催日	会場
市民軟式野球大会	9月2日～11月25日(毎週日曜日※10月21日は除く)	多摩川緑地公園グランド
市民空手道大会	9月30日(日)	市民総合体育館
市民硬式テニス大会	9月30日(日)(予備日10月7日(日))	元和泉・東野川テニスコート
市民卓球大会	10月7日(日)	市民総合体育館
市民ソフトボール大会	10月7日(日)・14日(日)・28日(日)、11月4日(日)(予備日11日(日))	西和泉グランド
市民ゴルフ大会	10月10日(水)	相模湖カントリークラブ
市民剣道大会	10月14日(日)	市民総合体育館
市民バドミントン大会	10月21日(日)	市民総合体育館
市民グラウンドゴルフ大会	10月22日(月)(予備日29日(月))	西和泉グランド
市民バスケットボール大会	11月4日(日)・11日(日)・18日(日)	
市民ダンススポーツ大会	11月23日(祝)	
市民バレーボール大会	11月25日(日)(9人制)、12月2日(日)(6人制)	市民総合体育館
市民柔道大会	平成31年2月24日(日)	

### ■平成30年度市民スポーツ大会(スポレク)日程表

大会名	開催日	会場
水泳大会	8月18日(土)(予備日25日(土))	市民プール
ニュースポーツ	ターゲットバードゴルフ 9月8日(土)	多摩川緑地公園グランド
	ポッチャ体験教室 12月16日(日)(予定)	市民総合体育館
ビーチボール大会	9月9日(日)	
ウォーキング大会	10月14日(日)(予備日21日(日))	市民総合体育館～深大寺
地域スポーツ	一・四中地区 10月28日(日)(予定)(予備日11月4日(日)(予定))	緑野小学校
	二中地区 11月11日(日)(予定)	狛江第二中学校
	三中地区 11月23日(祝)(予定)	和泉小学校
多摩川ロードレース	平成31年1月13日(日)	多摩川堤防

## 狛江市少年野球大会

- 8月9日(日)～11月4日(日)の毎週日曜日(10月21日・28日を除く)
- 所 市民グランド、市内小・中学校校庭
- 対 市内在住・在学の小学校3年生以下、3・4年生または5・6年生で構成する20人以内のチーム
- 内 教育リーグの部、中学年の部(リーグ戦)、高学年の部(リーグ戦・決勝のみトーナメント戦)
- 抽選会 8月26日(日)午後6時から市民総合体育館で実施
- 申 問 8月15日(水)までに、社会教育課社会教育係へ。

## 第38回市民健康ラジオ体操大会

- 8月5日(日)午前6時～6時50分(雨天時は12日(日)に延期)
- 所 狛江駅北口交通広場(噴水前)
- ※車での来場はご遠慮ください。
- 内 肩こりや腰痛、五十肩、認知症予防等に役立つラジオ体操を行います。
- ※先着200人に参加賞をプレゼントします。
- 問 狛江市ラジオ体操会連盟・荒町 ☎080(5517) 1123

## 第29回 スポレク・ビーチボール大会

- 9月9日(日)午前9時から
- 所 市民総合体育館
- 対 市内在住・在勤の方
- 内 小学生の部(小学校2年生以上)・一般の部(個人・チームでも可・6人まで)
- 申 8月10日(金)までに、申込用紙(市民総合体育館窓口で配布)を市民総合体育館へ。
- 問 狛江市ビーチボール協会・横山 ☎090(3537) 2231

## 親子で歯ツッピーはみがき教室

- 9月6日(木)
  - 受 第一部 午前9時25分～9時30分(10時45分終了予定)
  - 受 第二部 午前10時25分～10時30分(11時45分終了予定)
  - ▽ 誕生後6カ月～1歳未満の乳児と保護者
  - 定 各回9組
  - 所 問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。
- 内 乳児と保護者の歯科健診、口の観察、仕上げ磨き練習
- 持 母子健康手帳、乳児と保護者の歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル

## 父親向けノーバディーズパートフェクトプログラム

- 市内在住または在勤の方で未就学児をもつ父親(原則全回出席できる方)
- 定 先着10人
- ※土曜日のみ託児あり(要相談)。
- 内 「完璧な親なんていない」をキーワードに、同年代の子を持つ親同士で悩みや関心事を話し合い、自分にあった子育てを見つけてませんか。
- 申 問 8月2日(木)から、子育て支援課企画支援係へ。

## マンション管理セミナー

- 8月25日(土)午後1時30分～4時
- 所 502・503会議室
- 対 市内の分譲マンション管理組合の方(一般の方も参加できます)
- 定 30人程度(要予約)
- 内 マンションにおける新しい防災対策、マンション管理の外部専門家の活用について
- ※参加者で意見交換を行う他、マンション相談会も実施します。
- 師 味岡直樹さん(都内マンションの管理組合理事 長)、柳橋桂司さん(狛江市マンション管理士会)
- 申 8月22日(水)(必着)までに、住所・氏名・電話番号・マンション管理組合名・参加人数および相談したい内容を、ファクスまたは [maei@city.komae.lg.jp](mailto:maei@city.komae.lg.jp) まで、まちづくり推進担当へ。

### ■父親向けノーバディーズパーフェクトプログラム日程等

日時	会場
9月1日(日)午前10時～正午	防災センター3階会議室
9月5日(木)午後7時～9時	防災センター4階会議室
9月8日(日)午前10時～正午	中央公民館
9月12日(木)午後7時～9時	防災センター4階会議室
9月15日(日)午前10時～正午	503会議室
9月19日(木)午後7時～9時	防災センター3階会議室

# イベント案内

## 催し

■あいサポート研修会・相談会・体験会

■8月21日(火)▽午前の部 午前8時50分～11時10分▽午後の部 午前11時55分～午後4時45分  
①体験講座「スポーツ体験・歩行体験・触察体験」(要予約)、小林秀之さん(筑波大学准教授)による講演「見えにくさのある児童・生徒の実態理解とその支援のあり方について」(通常学級の実例を交えて)(午後のみ)、実践報告、相談・体験・展示コーナー等

■泊江おもちゃ病院開院日  
8月2日(木)・16日(木)時午前10時～午後3時  
①ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。  
②所問清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

## お知らせ

■都立立川ろう学校「学校公開・道徳授業地区公開講座」

9月26日(水)午前9時～午後0時30分  
①午前9時～9時15分  
②学校概要説明、学校紹介ビデオ上映、授業公開、道徳講演会、相談コーナー※校内の撮影や車

■シニア世代のための「自分らしい生き方・働き方セミナー」  
9月10日(月)午後1時～4時  
①午後0時30分から②エコルマホール展示・多目的室③おむね45歳以上の方④40人(要予約)⑤シニア世代の働き方の新実情、自分のキャリアの振り返り

## セミナー

■シニア世代のための「自分らしい生き方・働き方セミナー」

9月10日(月)午後1時～4時  
①午後0時30分から②エコルマホール展示・多目的室③おむね45歳以上の方④40人(要予約)⑤シニア世代の働き方の新実情、自分のキャリアの振り返り

9月23日(木)午後1時から  
①定先着20人②③モザイクゼリ、チョコレートケーキ等④井出節子さん⑤持エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー⑥300円(材料費)

9月9日(日)午後2時～4時  
①防災センター②3階会議室③先着30人④ADHD(注意欠陥・多動性障がい)について⑤高山恵子さん(NPO法人えじそんくらぶ代表)

8月は電気使用安全月間です  
夏場は電気災害が最も多く発生する時期です。誤った使い方や機器が故障したまま使用すると、感電や火災などの思わぬ事故を招く恐れがあります。プラグを小まめに抜く・ホコリがたまらないように掃除する、アース線を取り付けるなど、電気は正しく安全に使いましょう。※詳細は、関東電気保安協会ホームページをご覧ください。  
①一般財団法人関東電気保安協会②042(326)5111

8月20日(月)午後2時30分～3時30分  
①市民総合体育館②3～6歳(未就学児)とその保護者③定先着10組④発達障がいや親子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室  
①高年齢障がい課障がい者支援係へ。

および自分らしい生き方と働き方について、講義と簡単なグループワークで分かりやすく解説します  
①師神谷敏康さん(株式会社社ディアロゴス代表取締役)  
②申問地域活性化課地域振興係へ。  
■精神保健福祉講演会「若者のころころADHDを正しく理解する」  
9月9日(日)午後2時～4時  
①防災センター②3階会議室③先着30人④ADHD(注意欠陥・多動性障がい)について⑤高山恵子さん(NPO法人えじそんくらぶ代表)  
①高年齢障がい課障がい者支援係へ。  
■未就学児運動療育教室「みんなで地球をけつとげせ!」  
8月20日(月)午後2時30分～3時30分  
①市民総合体育館②3～6歳(未就学児)とその保護者③定先着10組④発達障がいや親子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室  
①高年齢障がい課障がい者支援係へ。

■夏休み子ども教室「お菓子作り」  
8月23日(木)午後1時から  
①定先着20人②③モザイクゼリ、チョコレートケーキ等④井出節子さん⑤持エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー⑥300円(材料費)  
①8月10日(金)までに、岩戸地域センター②(3488)7040へ。  
■男の料理教室「夏バテ気味の疲れた体を秋に向けてリフレッシュ!」  
9月1日(土)午前10時～午後1時(終了予定) ①対成人男性②先着9人③④韓国風の巻き(キンパ)、なすと青じそのさっぱりナムル、豚キムチ炒め、ふるふるコーヒゼリー⑤師須原百合子さん(管理栄養士)⑥持エプロン、三角巾、布巾⑦500円(材料費)  
①高年齢障がい課障がい者支援係へ。

■BLU E多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「朝ヨガ」  
8月12日(日)午前9時～10時15分  
①市内在住・在学・在勤の18歳以上の方②定先着8人  
①高年齢障がい課障がい者支援係へ。  
■東京子育て支援員研修(第2期)  
①都内在住または在勤の方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方②応募方法等詳細は、各コースのホームページをご覧ください  
③地域保育コース 東京都福祉保健財団ホームページ▽地域子育て支援コース、放課後児童コース 東京都リールガルマインドホームページ▽社会的養護コース ヒューマンアカデミーホームページ  
④東京都福祉保健局計画課⑤(5320)4121

## 募集

■嘱託職員(保健師)  
65歳未満(4月1日現在)の方で、保健師の資格を有する方  
①1人②妊婦への面談を中心とした母子保健事業③任用期間10月1日～平成31年3月31日④勤務時間原則週4日、午前8時30分～午後5時※詳細はお問い合わせください。  
①勤務場所②8月17日(金)までに、電話連絡の上、履歴書(写真貼付)および資格証明書の写しを、持参で健康推進課(あいとぴあセンター)③(3488)1181へ。

## 公民館

◎西河原公民館  
☎(3480)3201  
■「日本語教室」生徒・ボランティア募集  
▽生徒 8月4日～平成31年3月16日の原則毎週土曜日①午後7時～9時20分  
②外国から日本に来ている方で、言葉の問題で日常生活に困りの方③日本語学習を通して、日本と外国の文化・風習・生活技術を学びます④クラス入門コース、一般コース、特別コース等(講師と相談の上決定)⑤申随時▽協力ボランティア 指導スタッフ⑥日本語指導運営スタッフ⑦全体の運営や生活相談等⑧日本語教育・国際交流に関心のある方(指導経験や資格の有無は不問)⑨申随時

## 図書館

◎中央図書館  
☎(3488)4414  
■子どもおはなし会 8月1日～29日の毎週水曜日①午後3時30分～4時②4歳以上の子ども  
■親子で楽しむおはなし会 8月9日(木)・23日(木)①対時▽0～1歳の子と保護者 午前10時30分～10時45分  
②2～3歳の子と保護者 午前11時～11時20分

◎こまえ市民大学「チエルノブイリ・フクシマ」 8月25日(土)午後2時～4時  
①中央公民館②師志賀泉さん(作家)③¥200円(受講料)④8月1日(水)午前9時から

44年の実績 調布でお見合いパーティー  
参加費:3,800円 その他費用なし 時間/午前10時～12時  
会場 日付 対象年齢  
女性 調布 8/5(日) 43才～59才  
9/2(日) 28才～44才  
お見合いで選ぶなら 4,000人の会員情報から  
お見合い料1,200円 成婚料60,000円  
月会費5,000円 見合い料5,000円 その他無し  
042-484-8888 朝・夕 080-3449-7270 朝・夕 080-3449-7270  
TTネット交流会 担当:高橋 | 経済産業大臣認定 サポート協会 加盟番号 080-7008

樹木墓地のご案内  
自然志向を重んじ ご遺骨を土に還す墓地です  
納骨一体 28万円 [管理費不要]  
天護山妙祐寺墓苑 お問い合わせは 0120-148324  
世田谷区北島山4-16-1  
・法人名:宗教法人 妙祐寺 ・許可日:昭和29年2月11日 ・番号:第4号

放送大学 東京渋谷学習センター  
★BSテレビ・BSラジオ・インターネットで受講★  
学びたい科目1科目から学べます。教養も、学位も、目指せます!  
詳しくは、ネットまたは ☎03-5428-3011

## あなたが主役! 「音楽の街ー狛江」駅前ライブ 出演者募集

11月の「市民まつり駅前ライブ」をはじめ、年に6回開催している「駅前ライブ」に出演したい方やバンドを募集します。  
**開催月(予定)**10月、11月、12月、3月の日曜日もしくは土曜日  
**演奏時間**1組20分以内  
**所**狛江駅北口交通広場  
**対**「音楽の街ー狛江」の活動に賛同していただける方(ジャンル不問。楽器、機材は持ち込み。音響は主催者で用意)  
**選考**音楽の街ー狛江 エコルマ企画委員会による選考。結果は出演日の3カ月前に連絡。  
 ※応募資料等は原則返却しません。  
**申問**写真、メンバー構成、代表者の住所・氏名・電話番号、音源(2曲程度をCD-Rに録音)を持参または郵送で〒201-0013元和泉1-2-1一般財団法人狛江市文化振興事業団事務局 ☎(3430) 4106(火曜日休館)へ。



ぜひ第二のふるさとへ

「よりあいつこ」とは、川口地域で昔から行われていた交流行事です。かねてから交流が続いている越後川口の風土や文化、歴史に触れてみませんか。  
**日**9月8日(土)・9日(日)(1泊2日)  
**対**市内在住の20歳以上の方  
**定**各コース先着10人  
**内**次の4つのコースの中から1つを選択  
 ▼郷土料理教室  
 ▼そば打ち体験  
 ▼陶芸体験  
 ▼トレッキング  
 ※夜に川口地域の方々と「よりあいつこ」(交流会)も行います。また、2日目には川口地域を観光します。  
**料**1万2,000円(宿泊費・食費・プログラム参加費)  
**申問**8月17日(金)(定員に達し次第受付終了)までに、コースの第1・第2希望をよりあいつこ実行委員会(地域活性化課コミュニティ文化係)へ。

## 「よりあいつこ」参加者募集 第二のふるさと新潟県長岡市 川口地域の大自然と食を楽しむ

## 「音楽の街ー狛江」 イベントコーナー

■かわせみコンサート  
 ▼第210回  
**日**8月25日(土)午後2時~4時(1時30分開場)  
**所**谷戸橋地区センター  
**出演**Punahale Ohana, Nani Hula Studio Komae(ハワイアン&フラ)、Let's Sing Folk(懐かしのフォークソング)  
**問**地域活性化課コミュニティ文化係



Punahale Ohana



Let's Sing Folk

えきまえ広場のネーミングライツポンサーであり、市内事業者の株式会社メビウスによるイルミネーションを実施します。株式会社メビウスは、イルミネーションの企画・設置・運営等を主な事業としており、本イルミネーションは、ネーミングライツに関する市との覚書に基づき株式会社メビウスのご厚意により実施するものです。  
 幻想的に彩られた広場をぜひご覧ください。  
 ※諸事情により点灯しない日があります。



えきまえ広場で幻想的な夏の夜を

## メビウス8えきまえ広場で イルミネーションを実施します

問政策室企画調整担当

## 「親子でアグリ」農業体験

~大根・白菜の栽培から収穫まで~

**日**内▽9月15日(土) 施肥、畝づくり、種まき  
 ▼10月13日(土) 雑草取り等  
 ▼12月1日(土) 収穫、片付け  
**集**午前9時J Aマインズ狛江支店(正午ごろ解散予定)  
**対**全回参加できる市内在住の幼児~小学生と保護者  
**定**10組(多数抽選。決定した方には後日電話で通知)  
**料**1人110円(傷害保険代)  
 ※初回持参  
**主**催J Aマインズ狛江支店経済指導部門  
 ※詳細はお問い合わせください。  
**申**問8月20日(月)までに、電話またはファクスでJ Aマインズ狛江支店経済指導部門 ☎(3488)3435、FAX(3488)2830へ。



**第2回** 親子の絆づくりプログラム  
 「赤ちゃんがきた!」(愛称BPP)  
**日**9月5日~26日の毎週水曜日(全4回)  
**時**午前10時~正午  
**所**中央公民館  
**対**おむね生後2~5カ月の赤ちゃんをはじめ育てているお母さん  
**定**先着14人  
**内**▽第1回 新しい出会い  
 ▼第2回 赤ちゃんのいる生活  
 ▼第3回 赤ちゃんとの接し方  
 ▼第4回 親になること  
 ※テキスト貸し出し。赤ちゃんと一緒にプログラムを進めます。  
**申**問子育て支援課企画支援係へ。

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時~正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	16日(木) 午後1時~4時	人権擁護委員	
行政相談	17日(金) 午後1時~4時	行政相談委員	
交通事故相談	21日(火) 午前9時30分~正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	23日(木) 午後1時~4時	土地家屋調査士会 宅地建物取引業協会	事前予約制(1日(水)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	14日(火) 午後1時~4時	行政書士会 調布支部	
相続相談	7日(火)・21日(火) 午後1時~4時 夜間相談 14日(火) 午後6時~8時	行政書士会 調布支部	
カウンセリング・心の相談	1日(水)・15日(水)・29日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
女性のためのカウンセリング	8日(水)・22日(水) 午前9時~正午	カウンセラー	
登記相談	13日(月) 午後1時~4時 夜間相談 27日(月) 午後6時~8時	司法書士会 調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	17日(金) 午前9時~正午	社会保険労務士会 武蔵野支部	
税務相談	9日(木) 午後1時~4時 毎週木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)

## 8月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
更生保護相談	28日(火) 午前10時~正午 午後1時~3時	保護司	第1市民相談室へ
住まいの相談窓口	第1火曜日 午前10時~10時50分 午前11時~11時50分	宅地建物取引士	事前予約制(地域福祉課で受け付け)
難病者相談	24日(金) 午後1時~4時	難病相談員	
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時~正午	手話通訳登録者	福祉総合相談窓口へ
介護保険相談	2日(木)・16日(木) 午後1時~4時	介護保険苦情相談員	
生活困窮の相談	月~金曜日 午前8時30分~5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談室	23日(木) 午後2時~5時	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月~金曜日 午前8時30分~正午 午後1時~5時	母子・父子自立支援員 婦人相談員	子育て支援課へ
婦人相談	月~金曜日 午前9時30分~午後4時30分	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430) 6655へ
健康相談	9日(木)・23日(木) 午前10時~正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
市税納税相談	月~金曜日 午前8時30分~午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)	
シルバー人材センター入会相談	13日(月) 午前10時~正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488) 6735	※電話予約制